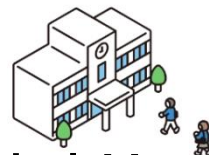


働き方

改革

の推進が教育の質の向上につながります!!

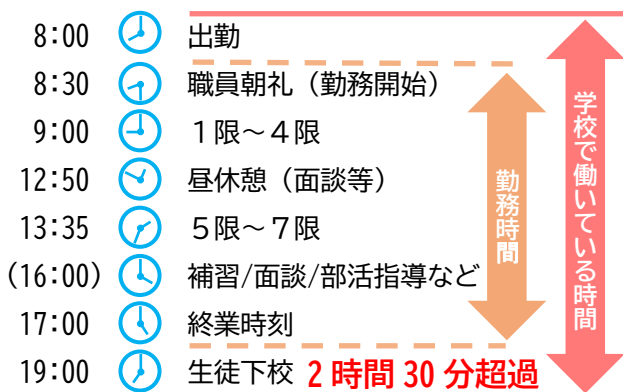



持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」

 先生方の働き方をご存じですか？  教員の超過勤務が依然深刻な状況です

※ 一般的な教職員の1日の流れ
早朝や17:00以降は勤務時間外です。



 このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

本市では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、主に次の取組を推進しています。

教職員の意識改革に取り組んでいます！

部活動休養日の設定や部活動指導員を配置しています！

業務改善の推進に取り組んでいます！

教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面をご覧ください。



Q 「教職員の働き方改革の目的は？」

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
- ・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。
⇒ 子どもたちへのより良い教育につながります。



Q 「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行います。



Q 「具体的にどのような取組をしているのですか？」

教職員の意識改革

各学校で定時退校日等の設定をしています。

柳川市立学校の例

- ・定時退校日 毎週水曜日
- ・学校閉庁日 8/13～8/15 を中心に前後を合わせて
平日 4 日間（夏季休業中）
12/29 から 1/3 までの前後平日 3 日間（冬季休業中）

電話は平日 17 時以降などの勤務時間外は緊急の場合を除き、お控えください。特に定時退校日には電話が繋がらない場合があります。事案の内容によっては 110 番（警察）、119 番（救急）等を活用してください。

部活動の負担軽減

子どもたちのバランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり 2 日以上の部活動休養日を設定し、単独で部活動の指導や引率を行うことができる部活動指導員を配置しています。平日、週末ともに少なくとも各 1 日を休養日とし、週末に大会やコンクール参加等で活動した時は、休養日を他の日に振り分けます。定時退校日及び学校閉庁日は、原則、部活動は実施しません。できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

業務改善の推進

学校運営・授業準備に活用できる情報の提供、共用等を推進し、効率化を図ります。（授業で使用するプリント等の作成、授業改善・評価方法の改善の資料の共用など）必要なネットワーク環境を整えるとともに、研修会を実施し、取り組みの理解推進を図ります。（校務用システムを活用して、各種教材を蓄積の上共用など）

教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等

学校現場の様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の専門スタッフを各学校へ配置し積極的に活用します。また、地域と連携した学校活動を推進するため、地域コーディネーターが中心となり教職員の負担軽減と子どもの学びの充実に繋がるよう取り組んでいます。



文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ（文部科学省 HP）

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について（県 HP）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>

